

(1) 別紙1 (実施計画書)

※A4判、縦方向、横書き、11ポイントで作成すること。別添の図も含め10ページ以内で作成すること。

令和6年度独立行政法人教職員支援機構における 連携教職大学院を対象とする地域センター事業実施計画書

機関名 兵庫教育大学

1 事業目的

本事業では、兵庫教育大学教職大学院と兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会（以下、両教育委員会）とが連携し、教職員支援機構の近畿地方西部の中核的な研修拠点として、学び続ける教師に対する支援に寄与するため、地域のニーズに即した研修を企画・実施し、教員の資質・能力の一層の向上を図ることを目的とする。その際、「研修観の転換」「新たな教職員の学び」を教職員支援機構とともに模索しながら、教職員研修の高度化、体系化、組織化の実現に寄与することとする。

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成が求められている。高度専門職業人の育成にあたって、教職大学院は大学院での教育を中心としてこの役割を担ってきたが、それにとどまらず、研修などを通してより広範な役割を果たしていくことが常に求められる。

兵庫教育大学教職大学院では、平成20年の開設以来、教職員集団の中核人材養成のため、学校教育をめぐる国内外の情勢や研究成果、また地元の兵庫県や神戸市をはじめとした学校教育現場のニーズを踏まえ、カリキュラムや授業の改善を続けてきた。また、「自律した学習者を育成することが出来る教師」の養成を目指し、教員養成フラッグシップ大学の一つとして学部および大学院教育に取り組んでいる。自律した学習者を育成することが出来る教師になるためには、教師自身が学び、探究し続ける必要がある。このために、地域の教育課題に対応した教員研修プログラムを多数開設し、両教育委員会と連携して受講者を募り、研修の評価システムの構築にも取り組んでいる。

さらに、中教審で再整理された教師に求められる資質能力や、自治体が作成する教職員の育成指標の枠組みと統合する教員研修プログラムの構造を設定し、教師の新しい学びの姿が実現できるよう取組を続けてきた。これらの研修プログラムは、これまでも広く活用されてきた。今後は教職員支援機構の地域センターとして、両教育委員会との連携を一層強めるとともに、本学の学部・大学院改革の成果を活かすことによって、その役割を果たしたい。そして、中堅教諭対象の研修としてだけでなく、幅広い層に研修を提供することによって、地域のニーズに即した仕方で、学校教育における理論と実践の往還・融合を目指す教職大学院の使命を実現したい。

2 実施内容

本事業では、両教育委員会との連携のもと、教職員支援機構兵庫教育大学センターの主催する教員研修プログラムを次頁の図のように42講習実施する。また、それらの講習が①教職員の探究的な学びの創出・支援、②学校の協働探究(自律的・組織的な改善)、③教職員の多様な学びの創出・支援に寄与できるよう、効果を検証し、改善を図る。

初等中等教育機関の教職員の勤務状況を考慮し、研修の実施は7月下旬から8月中旬を中心として、教職大学院専任教員が先導する教員研修プログラムを以下のように実施する。

A 教師の素養等プログラム

キャリア開発、部活動等に関する講習

B 学習指導等プログラム

幼児教育・保育に関する講習、授業づくりに関する講習、国語教育に関する講習、英語教育に関する講習、社会科、地歴・公民科教育に関する講習、算数・数学教育に関する講習、理科教育に関する講習、保健体育科教育に関する講習、学社連携教育に関する講習、探究学習に関する講習、国際理解教育に関する講習（反転授業を用いた知識獲得と学習プラン作成、その改善などを含んだ授業づくり研修など受講生の探求プロセスを支援できる形態の講習も開講する。特に、探究学習に関する講習では、講義編と実践編を分けるなどして、探究的な学習を進める上での留意点を踏まえ、実際に探究的な学習をデザインすることができるような研修内容へと深める工夫等を行う）

C インクルーシブ教育プログラム

多文化共生に関する講習

D DX推進プログラム

GISに関する講習

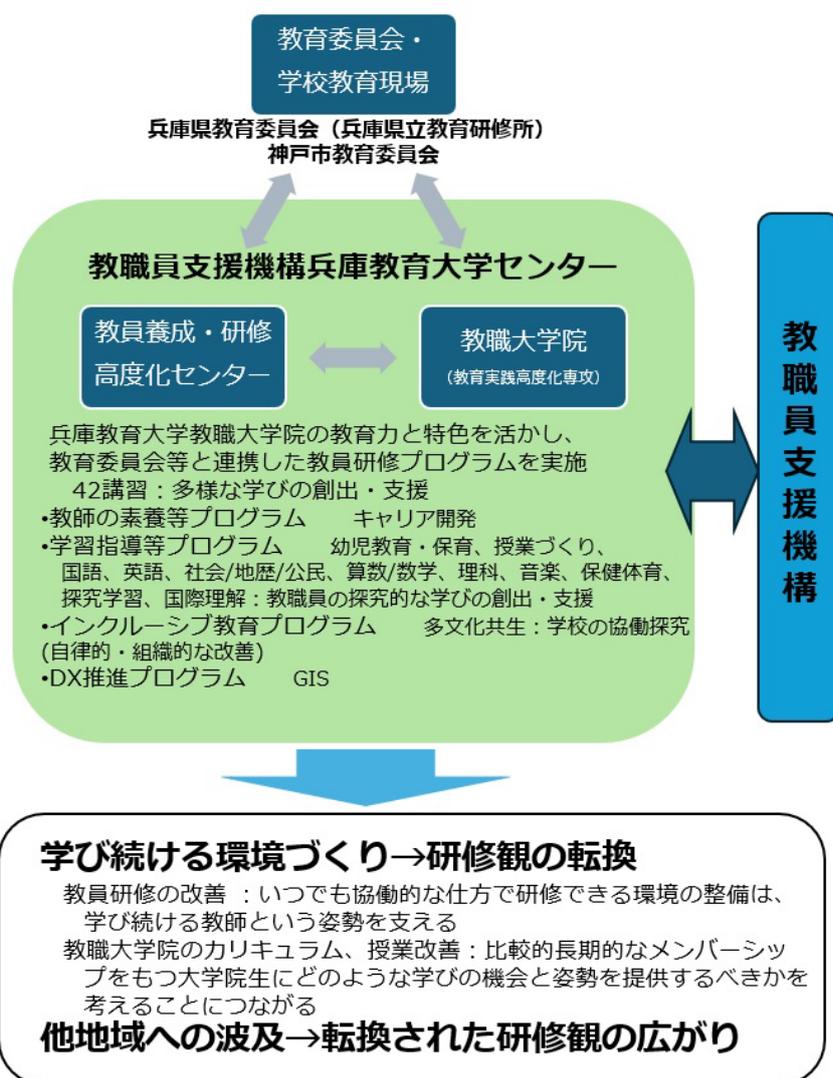
これら4つの領域からなる、多様なニーズに応える教員研修プログラムにより、前述の①～③の事項に関する支援が可能になると考えている。

募集定員は、全42講習の合計で、1,077名を予定している。これらの講習の運営は、本学教職大学院と教員養成・研修高度化センター（事務は、教員養成・研修企画室が所掌する）が協力のもと両教育委員会と連携して、教職員支援機構兵庫教育大学センター教員研修プログラムとして運営する。

これらの研修は広く提供されるが、とりわけ両教育委員会との連携により、中堅教諭等資質向上研修（神戸市では8年目研修）、15年次研修（16年目研修）、20年次研修（アドバンス教員研修）などの対象研修として

位置付けることによって、地域のニーズに応じた研修の提供、および改善を可能にする。

令和6年度は上記の内容でスタートする予定であるが、研修内容に関する調査・分析を踏まえ、令和7年度には地域センターとしての機能を一層充実できるようにする。具体的には、令和6年度に探究型研修の試行実施（反転授業を用いた知識獲得と学習プラン作成、その改善などを含んだ継続的な授業づくり研修など）、研修内容の評価（これは令和5年度に両教育委員会とも共同で研究している、研修の評価システム開発に関する成果を組み込む）をおこなうことで、研修ニーズを再度把握し、研修の質と量を充実させる。



3 組織体制

(1) 連携機関との連携状況

教職員支援機構兵庫教育大学センターを立ち上げるにあたり、両教育委員会と連携する。

両教育委員会とは、多くの側面で連携して教育の改善に取り組んできた。兵庫教育大学では両教育委員会から**毎年多数の大学院生（派遣）**を受け入れている。また、兵庫県教育委員会とは協定による**交流人事**を実施している（現在、県立高校教頭が本学准教授として勤務）。さらに、**教員養成フラッグシップ大学の連携機関**として、新しい教員養成のあり方をめざして協働してきた。

教職大学院では、設置基準による**教育課程等連携協議会**（本学では、教職大学院教育課程等連携協議部会）のほか、**育成指標を検討する審議会の委員等**として本学教職大学院の教員が参画したり、**兵庫県教育委員会の新任管理職全員を対象とした研修（ニューリーダー研修）**を毎年本学で実施したりするなど、緊密な連携が行われている。

また、両教育委員会の中堅教諭等資質向上研修では、これまでも本学が提供する**教員研修プログラムを無償で提供**しており、**ニーズの調査**等も続けている。本事業についても両教育委員会に説明し、連携についての快諾をいただいている。特に、教員研修プログラムのニーズ調査、さらには地域のニーズに応じた研修となっているか、研修の評価・改善プロセスは適切かといった課題についても、継続的に取り組んでいく。

本年度は、文部科学省教員研修高度化推進事業において「**教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築**」という教員研修の高度化に資するモデル開発事業を、両教育委員会を含む5自治体と共同で取り組んでおり、その成果を本事業に取り込むことも可能だと考えている。

4 期待される成果

本事業では、本学教職大学院と、教員研修プログラムの運営を行っている本学教員養成・研修高度化センターとが協力し、両教育委員会と連携して、研修ニーズの高い学習指導やインクルーシブ教育のうち、教職大学院担当教員が実施できる研修プログラムを、教職員支援機構兵庫教育大学センター教員研修プログラムとして提供する。

本事業では以下の**成果**が期待できる。

1 教員研修の改善 学び続ける環境づくり①

本事業では、両教育委員会との連携により、これまで研修のニーズが高かった内容を提供する。学校教育現場で困っている課題について、いつでも協働的な仕方で研修できる**環境の整備は、学び続ける教師という姿勢を支えることにつながる**。研修は受講をもって完了するわけではない。受講者が学校教育現場に戻り、成果を活用できることが重要である。本学は教職大学院をはじめ継続的に学んだり、相談したりする機会を提供しており、研修は大学との協働へのアクセスポイントとなる。また、これは大学院生という長期的なメンバーシップを必要としない学ぶ環境であり、**教師の研修観の転換につながる**。

2 教職大学院のカリキュラム、授業改善 学び続ける環境づくり②

本事業の担当者は教職大学院の教員であるため、学校教育現場での**研修ニーズ等を常に肌感覚で感じ取れる環境づくりにつながる**。これは教職大学院のカリキュラムや具体的な授業改善につながる。1日～数日のプログラムで、どのように参加型の研修や、探究型の研修が実施可能かを考えることは、**比較的長期的なメンバーシップをもつ教職大学院生にさらに深い探究を可能にするにはどのようにすれば良いのかを考えることにもつながっており、これ**

も**教師の研修観の転換**につながる。特に、学校教育現場に戻ったときに、中核的な役割を果たすこととのできる能力の育成に寄与できる。

3 他地域への波及

本事業は、両教育委員会所属の教員のみを対象とするものではなく、広く日本全国に提供する**ナショナルプログラム**である。1や2の成果を、**地域センターから近畿地方だけでなく、西日本や全国に展開することが、教員養成フラッグシップ大学としての本学の使命**でもあるので、できるだけ大きな波になるようにしたい。

5 教職員支援機構との連携について

貴機構と本学とは、例えば以下のように、これまでも**多くの連携実績**がある。

- ・独立行政法人教職員支援機構「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」
- ・独立行政法人教職員支援機構「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」
- ・教職員支援機構委託事業「令和5年度NITS研修高度化推進事業」

事業名「教育行政リーダー研修」、「教職員等中央研修第1回校長研修」

- ・連携協力協定締結教職大学院と教職員支援機構との連携プロジェクト

「スクール・マネジメント分野」専門講師による研修支援の令和5年度専門講師として学校経営コースの教員を登録。

本学は、**教員養成フラッグシップ大学の一つとして、貴機構を含む多くの機関と連携しつつ、教職課程の抜本的な改革**に取り組んでいる。そこでの大きなねらいは、**自律した学習者を育てる教師の養成**であるが、これには**児童・生徒の学習観の転換**、さらには**大学生や大学教職員の学修観の転換を必要とする**。また、この度の教員養成フラッグシップ大学の指定に際して、Continuing Professional Education(CPD)の考え方を導入して、**教員の養成から入職後の研修を通じてどのようにすれば学び続ける教師を増やすことが出来るのか**という問いに取り組んでいる。

本事業では、教職大学院の専任教員が、学内センターや教育委員会と連携して**教員研修プログラムを実施し、それらが教師の研修観の転換につながることを企図している**。この点において、貴機構で構想されている**研修観の転換に関連したNITS戦略とも整合するものであり、更なる連携の可能性が期待できる**。